

午後1時30分 開始

【広報広聴課長】 お待たせいたしました。定刻の時間となりましたので、ただいまより2月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

毎回申し上げておりますが、この会見につきましては市のホームページ上で公開するなどによりまして録音をいたしております。発言の内容をより鮮明にするためにも、発言される場合は必ずお手元のマイクを使用しての発言をお願いいたします。また、発言の際にはマイクのスイッチを入れて発言をお願いいたしますとともに、発言が終わりましたらスイッチを切っていただきたくお願いいたします。

本日の進行につきましては、お手元に配付の次第のとおり、最初に市長のあいさつ、その後事業発表をいたします。質問につきましては、最初は事業発表項目についてお願いいたします。その発表項目に係る質疑終了の後に次第の3番目、フリーの質疑応答へと進行したく思っております。終了は14時30分を予定いたしておりますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

それでは市長、よろしくお願いいたします。

【市長】 それでは2月の定例記者会見、どうぞよろしくお願いいたします。

今日は節分で、先ほど豆まきをしてまいりましたけれども、大変経済が厳しい時期で大変でありますけれども、いい福が来るように願いながら豆まきをしてきたところでございます。これからも敦賀市にとって、また市民にとって少しでも住みやすい、またいい暮らしができるまちづくりに頑張っていきたいなというふうに思っているところでございます。

それでは、座って発表項目のほうからお話をさせていただきます。

まず、敦賀市の定額給付金の給付事業実施本部の設置についてであります。

私どものほうでは昨年12月19日に総務課長を室長といたしまして、また会計管理者及び関係課長をメンバーといたしました定額給付金事業実施本部準備室及び関係課職員10名により準備室補助機関を設置いたしました。定額給付金事業の給付事務等につきまして検討を重ねてまいったところでございますけれども、今般、国の第二次補正予算案の成立を受けまして、本日付で定額給付金事業を実施するための敦賀市定額給付金給付事業実施本部及び事務を担当いたします本部補助機関を設置いたしましたところであります。本部は、私を本部長といたしまして両副市長、総務部長及び準備室のメンバー11名が構成員となっております。また、事務を行います補助機関の構成員につきましても準備室時の補助機関のメンバー10名がそのまま移行し、事務に当たりたいというふうに思っております。

今後は、国会審議や他の自治体の動向を見極めながら市民の皆様に迅速かつ正確に給付金をお渡しができるよう準備を進めてまいりたい、このように考えているところであります。

次は、市税のコンビニ収納の開始ということでございます。

内容等、取り扱い項目からまいりますと、固定資産税、軽自動車税、市県民税、国民健康保険税。期間は今年の4月1日からございまして、利用できるコンビニ等、大体敦賀にございますほとんどのコンビニが利用できるんじゃないかなというふうに思っております。

利用率はどうかなということでもありますけれども、口座振替分を除いた納付者の25%ぐらいはコンビニを利用していただけるのかなというふうに思っております。これができるのと、今度は全国どこのコンビニへ行ってもできますので、出張中であつたりいろんな仕事で出かけているときでもできるということでございますので、収納率のアップにつながればなというふうに思っているところでございます。

次に、個人の市民税、固定資産税の前納報奨金の廃止でございます。

この前納報奨金を今年の4月1日から廃止をしたい、このように思っております。廃止の理由でございますけれども、税収の早期確保、また自主納税意識の向上等々、制度創設時の目的が達成されたんじゃないかなということが一つございますし、また金融機関での窓口納付、また口座振替制度が普及をしてまいりました。またさらに、先ほど言いました

コンビニ収納も始まるわけでございまして、一層利便性が拡充されるわけでございます。また、市県民税におきましては、給与から特別徴収をされておりますサラリーマンの方々などにはこの制度の適用がないということがございます。また、行財政改革の一環といたしまして自主財源の有効活用を図る必要があることなどから、全国の自治体でも見直しが行われているところでございまして、敦賀市が廃止になりますと県内9市すべて廃止となるところでございます。

次に、敦賀市の環境フォーラムの開催であります。

今月28日及び3月1日、土、日でございますけれども、この2日間にわたりまして敦賀市環境フォーラムをきらめきみなと館イベントホールにおいて開催をいたします。「～みんなで防ごう地球温暖化！ わたしたちにできること～」ということをやテーマといたしまして、身近な環境問題について考えまして、暮らしを見つめ直すきっかけづくりとなればなというふうに思っておりますし、これはつるが環境みらいネットワークと共同で開催をするわけでございます。大人から子供まで楽しみながら環境について考えるイベントをたくさん用意しているところでございます。内容等につきましては、お手元にチラシが入っていると思いますので、ごらんになっていただきたいなというふうに存じます。

次でございます。「敦賀港セミナー～北東アジアへの架け橋～」という題名の中でセミナーを開催したい、このように存じております。

ご承知のとおり、日本海横断航路の開設を目指しているわけでございまして、対岸諸国の状況でありますとか、また今後の展望につきまして荷主の方や物流事業者の方に情報を提供し、航路開設に向けて機運の醸成を図ってまいりたい、このように思っているところでございます。日時は今月の20日金曜日であります。13時30分から、きらめきみなと館の小ホールで開催いたします。

今回は、中国吉林省の^{フンチュン}琿春の市長もお越しになりまして、いろいろなお話もいただけるというふうに聞いておりますし、またパネルディスカッションも行う予定でございます。そして敦賀市と琿春市との航路開設に係る共同宣言なども行いたい、このように思っているところでございます。チラシはお手元に行っているかと存じますので、よろしく願いいたします。

次に、敦賀病院の中期経営計画の策定であります。

目的は、地域医療の確保、また私ども敦賀病院の役割の明確化、経営改善を図ることを目的といたしております。また策定方針でありますけれども、市立敦賀病院あり方検討委員会の答申があったわけでございますけれども、それを基に第五次福井県保健医療計画、また公立病院改革ガイドラインの対応を踏まえ、策定をしてまいりたいというふうに思っております。

私ども敦賀病院の役割でありますけれども、急性期の医療、不採算性政策医療、地域の医療連携推進、そして地域の医療水準向上、人材の育成を担うのが私どもの病院であるというふうに思っておりますし、そういう中で数値目標を立てております。経営収支比率を98.2%といたしまして平成27年度の黒字化を目指したい、このように思っておりますし、職員給与額の医業収益比率も50.7%に持っていきたい、そのような目標を立てております。内容は資料のとおりでございますのでよろしく願いしたい、このように存じておりますし、やはり今、大変重要な課題というのはお医者さんの確保であるというふうに存じておりますので、今後とも力を入れてまいりたい、このように思っております。

以上が私のほうからの発表事項でございます。

【広報広聴課長】 それでは、ただいま市長から発表いたしました6項目につきまして質問を受けたく思います。最初に幹事社、どうでしょうか。

【記者】 では、私のほうから2点お伺いします。

まず1点が定額給付金の事業実施本部の設置なんですけれども、今日をもって設置ということで、具体的にこの実施本部ではどのような事務作業を行うのか。県内でも他の市や町で市内で独自に使ってもらえるような独自策みたいなものを検討していますけれども、敦賀市のほうでも考えていますでしょうか。それが1点。

もう1点が市税のコンビニ収納に関してなんですけれども、県内の他の市や町での導入

状況がもし分かれば教えてください。

【市長】 まず、細かいメンバー等についてはまた担当から話があると存じますけれども、市独自で何をするかということで、また越前市さんですと地域振興券みたいな何かそういう形に換えてということも聞いておりすし、8日に総理もお越しになるというようなことも伺っております。

私どももいろいろ考えたんですけれども、地域性といいますか、越前市さんというのは前からそういう取り組みをやっておられますから、非常に地域性があるのかなというふうに思うんですけれども、私どもですと、なかなかそういうなじみもないなということで、今回特別なことは考えていないんですけれども。ただ、せっかくこれが決まりました給付されるということになりますと、これは景気の対策も一つでありますし、減税に代わるどなたでも恩恵が受けられる一つの対策でございますので、これを商売される方が逃す手はないなというふうに思っております。今後、例えば商店街で、いろんなところでセールをやったり、定額給付セールみたいなものとか、例えば1万2,000円で1万5,000円のカニが食べれるとかフグが食べれるというような、そういう企画をし。私は、地元で使っていただきたいという思いはもちろんですけれども、なかなかお金というのは天下の回りものですから、逆に言えばたくさん人のいるところ、要するに京阪神から逆に定額給付金で少し遊びに行こうというものに来ていただけるようなアイデアを絞っていかれたほうが、数の少ない地域にとっては、多いところからたくさん来て消費を増やしていただけるということは、私どもは非常に一つのチャンスじゃないかなというふうに思いますので、自分たちのまちのやつは自分たちのまちから出さないようには頑張りますけれども、よそからまたたくさん来ていただけるようなことをぜひ商工会議所なり、やる気のある事業者の方がそういう企画をした場合には応援をしていきたいなというふうに思っております。

【総務部長】 コンビニの福井県の状況ということでございますが、実は、ここに今細かい資料はありませんが、丹南の広域圏コンビニは既にやっております。それから福井市もやっております。それから私、県の自動車税を今年それで払わせていただきましたから、そういうところはやっているというのは知っております。うちは4月からということで予定をしております。

【総務課長】 実施本部の事務についてというようなお尋ねだったと思います。

実は、準備室のときには国から示されておりましたいろいろな受給者等についてのシステム、プログラムの作成等々を準備するとともに、いろんな問題点の洗い出しをやってございました。そのことについては、もう既に県を通じて国のほうへ問い合わせ等をさせていただいているところでございますけれども、まだ正確な回答等はいただいているような状況でございます。

そんな中で本部が何をやるかということなんですけれども、実質もう国のほうでは3月下旬までに給付してくれというような事情もございますので、受給者リストの作成だとか、あるいは申請事務関係の仕事、それから受付事務、そういうものについての仕事、それから広報活動、そういうものについて、どういうふうにやっていくかというようなことも含めて、細かく言いますともっともっと細かいことがいっぱいあるんですけれども、大ざっぱにいうとそういう事務を本部のほうで進めさせていただいて、3月下旬、できれば3月中に給付をさせていただきたく準備を進めたいというふうに考えております。

【記者】 私から2点、質問させていただきます。

まず敦賀港セミナーの件なんですけれども、日本国内で、日本海側でほかに国内の自治体が参加するのかどうか。参加するところがもし決まっていれば教えていただきたいというのが1点と。それからコンビニ収納の件なんですけれども、市税の収納率アップを図る策だと思います。あわら市が県と連携して滞納している市税の徴収をするというのが公表されていますが、そういった滞納されている市税の徴収、コンビニ収納以外に何か策があれば。あと、滞納率がどれだけなのかというのがもし分かれば教えていただきたいんですけれども。

【産業経済部長】 敦賀港セミナーで自治体が参加するののかという点。今のところ新潟市

さんが参加する予定でございます。ただし、このセミナーにつきましては基本的には企業の参加を狙っておりまして、その中で、今新潟が取り組んでおりますので、その辺の話等をしていただくことを要請しておりまして、新潟市さんが参加する予定でございます。

【総務部長】 こちらのほうからは、先ほど申されました滞納市税、今日の新聞に出ておりました市の共同チームということに関しまして申し上げます。

敦賀市のほうも市税あるいは国保税、滞納額は相当ございます。それを徴収するのに、例えば敦賀市では20年ですと10月10日から12月22日まで管理職の一斉徴収というのをやっております、金額的には1,000万以上の徴収金額が上がったということの報告でございます。

それから、今日出ておりました県との、いわゆる福井県地方税滞納整理機構、これは仮称でございますが、これは県からも打診がございまして、嶺南地区、丹南地区、それから福井、坂井、芦原地区、それと県の職員とが一体になって滞納を取りに行こうというふうな組織で動いております。今のところ21年度が小浜、高浜、おおい町と県の職員がその地区へ行く。それから22年度は敦賀市、美浜町、若狭町と県の職員が、それぞれ敦賀市の滞納のところへ県の職員も一緒に行って徴収しようという計画が立っているところでございます。

【広報広聴課長】 幹事社両社、それでよろしいでしょうか。ほかにありませんか。いいですか。

それでは、発表項目につきまして各社質問ありましたら挙手をお願いいたします。

【記者】 給付金に追加してお聞きしたいんですけども、一つは、事業実施本部と事業実施本部の補助機関のすみ分けというのはどうなっている。なぜ分ける必要があるのかが一つと、あと、辞令を用いているものなのか。ただ単にこういうのを設けたということで、そういう役も兼務しているということになるのかということと、実施本部を設置することによるメリットというのはどういうことが実際あるのでしょうか。

【市長】 事例は前、先ほど言いました最初の段階で辞令は実は交付してございまして、それと、組織をなぜ分けるか……。

【総務課長】 分ける必要性はなぜかという話なんですけど、実は事務を進める上では、やはり各課の担当者が事務のことを一番よく把握しているわけですから、そういう作業をしていただく部門、それからもう一つ、その上に本部長を構えた構成員がいる。これは全部課長で統一してございまして、それぞれ担当する課の事務がスムーズに行くように課長をそれぞれ構成員としてメンバーを入れてございます。

そういうことでよろしゅうございますか。

あともう1点ございましたね。

【記者】 メリットです。

【総務課長】 本部を設けるメリットということですか。

今まで準備段階ということで準備室を設けてやらせていただいていたんですけども、実は、そのことにつきましては国のほうも予算等が通らない段階のことでございますので、おおよそ水面下でいろんな作業をやらせていただいて、先ほど申しましたように疑義があるところ、質問事項等々、あるいはうちのほうでどういうふうにしていったらいいのかというような基本的なところの洗い出しをやっていたわけなんですけど、本部を設けることによりましてそれを実施ベースに乗せていく。実働という形に入ってまいりますので公に事務を進めることが可能になる、こういうことでございます。

【記者】 今の給付金の関係なんですけれども、既に事務作業というのは実質的に始まっていると思うんですけども、今の現状で、こういう作業はちょっと困難だとか、例えばこれから進めていくに当たって作業上こういう問題点が出てくるだろうみたいな懸念されるようなところはどんなところにありますか。

【総務課長】 問題点というのは、もうそれぞれマスコミの方もよくご存じのことかと思いますが、全国で出ている問題点というのはかなりの数に上っております。それぞれそれをつぶしていかなきゃいけないということになるんですけども、まだ国のほうから、こういうふうには、このことについてはこうなさいというようなところが示されてござい

せんので、その辺のことを踏まえて一つずつ丹念に事務をやっていくということになるんですが、私どもで洗い出しました敦賀市としてのいろんな問題点というものにつきましても、例えば受給対象者の方々に対するいろんな問題点——というのは今の問題点といえますと、受給権の問題、あるいは外国人の皆さんの問題、転出届等の問題、いろいろございます。そのほかにも、給付の申請あるいは給付の方法についてどういうふうにしたらいのか。この問題についても、例えば郵送でそれぞれの申請書を送る、その方法なんかも一つのものだと思いますし、一人暮らしの方とか高齢者の方とか読み書きができない方とか、そういった人たちに対してどういうふうにしていくのか。いろいろな問題点がございまして、そういうものをひっくるめて、今後本部のほうでも解決策を見つけていくということになるかと思えます。

【記者】 別件なんですけれども。

敦賀港セミナーで、環春の市長さんですか、共同宣言をされると。これは航路開設に係る共同宣言と書いています。この字のとおり、「航路を開設します」とか「に向けて何々をします」というような中身になるんでしょうか。

【産業経済部長】 今2点考えていまして、当然、航路開設はすぐできるものではございません。目指して作業部会を設置するという案と、もう一つは、その作業部会が働きやすいような協力体制を両市構築していこうと。その2点に対して共同宣言するものでございます。

【記者】 定額給付金なんですけれども、一つ確認させてもらいたいのは、敦賀市で幾らお金が国から入るようになるんですか。

【市長】 まだ確定額じゃないんですけれども、大体10億5,000万円ちよいぐらいですね。

【記者】 敦賀病院なんですけれども、一昨年のあり方検討委員会の答申の中では、有力な選択肢として、経営の形態として公営企業法の全部適用というのが挙げられていたけれども、これを今ぱっと見た感じでは見当たらないということは、それは見送ったのかなとは思いますが、その理由はどういうところにあるのかなと。

【市長】 実は見送っておりません。経営形態につきましては、計画期間は現在の一部適用になっておりますけれども、経営値、また経営実施状況にやはり著しい差が生じた場合には全部適用に移行したいというふうに思っています。要するに今、経営をやって改善をしていって、どうしてもうまくいかないということ。5年ほどまだありますけれども、いかなければ、やはり全部適用をやらざるを得んのかなと思っております。今から計画を立てて、いろんな改善をやっていくことによって経営形態が黒字、黒字を目指して頑張りますけれども、とんとんやり地域医療もやりながら、要するに不採算性の部門も抱えながら、地域のいろんなことに応えながら、それ以上にまた努力をしてある程度いけば一部適用のままでいきますけれども、どうしても経営形態が難しいとなれば全部適用に移行しなくてはならないと思っております。

【記者】 では、経常収支比率でいうと27年度の黒字化を目指すと書いていますが、例えばここが実現できなければ、もう、ということなんですか。

【市長】 そういうことです。そのぐらいの覚悟を持ってやろうということなんです。

【記者】 分かりました。

【記者】 定額給付金の給付対象の人数って何人ぐらいと見られているんですか。

【市長】 今、これも現時点で正確などはいきませんけれども、約6万9,000名でありまして、これは外国人の方も含まれます。そこで加算もありますからついでに申し上げますと、18歳以下の方が約1万2,900人、それと65歳以上の方が約1万5,000人程度になるというふうに把握をいたしております、そういうものを合わせて計算しますと先ほど言いました約10億5,000万円ぐらいになるであろうというふうに思っております。

【広報広聴課長】 ほかにございませんか。発表項目6つありましたが、それにかかわる質問ありませんか。

それでは、発表項目につきましては質問はこれまでといたしまして、次に次第の3番目、フリーの質疑応答に入りたいと思います。これにつきましても、最初に幹事社さんのほうからお願いいたします。

【記者】 先日の福井新聞に、西浦の県道のバイパス整備を市が実施すると。周遊道路は9キロ区間は県がやるという話が載っていたんですけども、現時点での決まっている概要を知りたいんですけども。かつ、ちょっと記事の中に見当たらなかったのが市の分、総工費が幾らになるのか、それと工期がいつからいつぐらいまでを考えているのか。その点、現時点で分かっている範囲で結構ですので教えてください。

【市長】 西浦県道の問題というのは、実は相当前から出ておまして、その地域の皆さん方も早く何とかしてほしい。それと関西電力(株)美浜発電所3号機の事故以来、いざというときの道路、緊急時の道路。また、あってはなりませんけれども災害があったときの道路ということで、西浦県道のほうでは非常に坂も多いしカーブも多いということで、直してほしいという話はかなり前から出ておまして、これは県道でありますので、私どもは県にやってほしいということできいろいろ要望しておりました。

また、半島周遊道路ですね。これももう40年以上前に実は点線がありまして、ここに道ができるんだというようなことも書いてあったんですけども、なかなかできていない状況で、期成同盟会等もつくって一日も早く完成をしたい。

また、私どもも水道事業を抱えておまして、今、手浦から先は配管は全部行っているんですけども、結局、峠というほどではありませんが、あの道路があるばかりに、トンネルがあそこを抜けますとそこに管を通せるので、実はまだ止まったままで、今、簡易水道等で賄っている状況であります。トンネルが抜ければ直ちにそれをつないで上水道が全部供給できるということになりますし、仮にそれができまないと、上にポンプを上げて配水池をつくってやると3億以上のお金がかかるということで、非常にもったいないということで悩んでいたんですけども、そういう点で日本原電さんのほうも、やはり本格工事にかかったり、またこれからの長い通勤等に使う道路ということで応援をしていただけるといことでありますので。

県は、要するに西浦県道と周遊道路2つもやるというのは非常に大変だという観点の中から、市のほうでこっちをやっていただけるなら周遊道路は県として責任を持ってやりますという話し合いができたものですから、それなら私ども市として何とか取り組もうということで今動いているというのが状況でありまして、この見通し等については副市長のほうから話があると思います。

【副市長】 それでは、その概要とか工期の話なんですけど、この調査等は、もともと日本原電(株)のほうでいろんなボーリングとか設計等をやっていました。詳しいことは、実は昨年の9月議会で和泉議員の質問に私のほうはかなり詳しく答えている。今までの状況、そして今どういう状況になっているか、今後はどうしようか、そういうようなことに分けて答弁させていただいておりますけれども、それがそういう方向に沿って今回ある程度の解決を見たというところでございます。ですから、今の現在の時点におきましては県と市と日本原電それぞれが何らかの形できちっとした覚書を結ぶという形の中で、今までの調査をやったものを市のほうに引き継ぐという形になっておりますので、今の現在の時点におきましては概算事業とかそのあたりは、まだ敦賀市としては把握してない。新聞等の報道では数十億というような話も出ていましたけれども、それは数年前からそういう記事があったというふうに私は記憶しております。

それから工期についてでございますが、そういう方向で三者が合意すれば、今後、設計等に基づきまして地元説明会に入っていくことになると思います。これは市でやるというふうに思います。そして丈量測量、そして用地がどれだけかかるかということをし数量的にして用地交渉に入っていく。それが解決すれば入札、工事着手というような形になります。今申し上げたところは西浦のバイパスのほうでございまして、先端の話ではございませんので、ご理解いただきたいというふうに存じます。

【記者】 ちょっと続けてよろしいですか。今おっしゃった用地交渉などを解決すれば入札、工事に入っていくと。大まかに入札あるいは着工の時期というのも現時点でははっきりとは出ないんでしょうか。ある程度のめどは立っているんでしょうか。

【副市長】 これは全く今のところは白紙でございまして、21年度から本格的にやりたい。皆さん非常に待っておられます。それから朝夕のラッシュは、私も2度ばかり7時ごろ行

っておりますけれども、すごい車の交通量です。道路を横断することすら子どもたちにとっては非常に危ないような状況でございますので、一刻でもそういう三者合意ができれば、早く実現するような努力はしなければならぬというふうに思っております。

【記者】 あと済みません、もう1点。三者合意が済めば、県、市、日本原電機とおっしゃいましたが、予算に関しては、例えば周遊道路の部分は県と日本原電機、西浦のバイパスについては市と日本原電機という形で出し合う形になるのでしょうか。そのあたり。

【副市長】 先端は、これはやっぱり県が施行ということで一応理解していただきましたので、県道の整備ということになれば、特措法というような法律に基づく仕組み、制度がありますけれども、そういったお金を使うか、今、馬背峠をやっておりますけれども、ああいうような形で全額国の補助でやるか。そういうことは今後県がしっかりと交渉していくことになるというふうに思います。

それから、西浦のバイパスにつきましては、これは日本原電機さんのご協力のもとにやることとなります。

【記者】 1点だけお伺いします。緊急経済対策についてお伺いしたいんですけども、県は今月末から臨時職員80人の採用を決めましたけれども、敦賀市のほうは臨時職員の採用、あるいはそれ以外に何か対策、現段階で構想段階でも結構なので、あれば教えていただきたいんですけども。

【市長】 私どものほうは特別今回、緊急雇用ということではないんですけども、いつもそういう職員の皆さん方が今頑張っておられますし、そういう体制は従来どおりとっていきなというふうに考えております。

そこで、今、県のほうは特別今回やられるということでありましたけれども、ただ、いろんな事務等も多くなって、先ほどの定額給付などでもそちらに人手が取られることも考えられますので、その分を補うということなどを考えると、いつもよりも多めの方をお願いしなくてはならぬのかなというふうには考えておりますが、特別何名がどうのということは今ありません。

【記者】 確認なんですけれども、いつもより多めの採用というのは、通常の春の新規採用で若干名増やすという趣旨でよろしいんですか。

【総務課長】 今ほどありましたように、緊急雇用対策という視点でとらえた雇用、臨時職員の採用は今現在、敦賀市では考えてございませんけれども。といいますのは、そういう環境に敦賀市の管内はないかなというふうに考えています。なぜかと申しますと、今ハローワーク等々でいろんな情報収集をさせていただいているところではございますけれども、実際、有効求人倍率は敦賀管内で1.41という非常に高い数字を示しているというふうにハローワークのほうからお聞きしてございまして、福井あたりは1を切っちゃったというような状況がございます。そういう状況の中で緊急雇用対策としては募集はさせていただいてございませぬが、今市長からコメントがございましたように、通常の枠を少し広げまして4月1日採用の臨時職員につきましては約30名強の職員をそういう形で対応させていただきたいなど。その中には当然、今問題になっております派遣切り等々で職を失った方も当然対象になりますので、その臨時職員を募集すること自体がそういう対策にもなっているのかなというふうに考えております。

【広報広聴課長】 幹事社両社、それでよろしいでしょうか。いいですか。

それでは各社ありましたら。

【記者】 西浦県道の件なんですけれども、一つ確認したいのは、要するに市道として整備するということでもうよろしいのかと。つまり、平成20年度の県への重点要望項目のコピーを持ってきましたけれども、1、地域住民の安全確保のためのバイパスを含む促進で、2、浦底一白木間の早期事業化ということで、そもそも重点要望項目の中で周遊道路の北端のところと西浦県道のバイパスというのはセットだったんですね。県がつくらぬから県道のバイパスのほうについては、もう取り下げて市道で面倒を見るという話になっているわけではないんですか。

重点要望項目で両方やっていたのが、片方はもう市で引き取ると。結局県がもう片方は当然つくるという話になっているだけではないんですか。

【副市長】 それは、おっしゃるとおり両方挙がっていました。それはさっき市長が話されたとおりにだと思いますけれども、先端は、一応県のほうで今回責任を持ってやるというふうにはっきりと明言していただいたので、こちらのほうとすれば、本来県道のバイパスは県でやるのが筋なんですけれども、道路が非常に混んで交通安全上の問題もある。あるいは水道水の問題もある。非常に市民の生活に密着したいろんな要件が重なっておりますので、県道のバイパスを市でやろうかということに踏み切ったということです。

【記者】 それは分かるんですけども、このバイパス道のそもそもの始まりというのは、3・4号機の増設計画のときに工事用の車両なんかが増加するから、さらにもうすぐ本格工事が始まるわけですから住民の懸念があるわけですね。そもそも県道なので県と日本原電株と敦賀市の間で、県が面倒を見るかどうか分かりませんが、そういう覚書、取り決めをしていたと思いますけれども、要するに市が何でやらないといけないかというところは、そういう緊急性があるからしょうがなくやるということになるわけですか。

【市長】 先ほど言いましたように、水道事業初め、一般的な県道と違って生活道路の市道的な、要するにほかで言う市道的な役割を非常に担っているということもありますし、やはり早くしたいという思い。県は県で、非常に2つ合わせると大きな金額にもなるということと、なかなか私どもやれんのでぜひ敦賀のほうでというお話もいただきましたから、そこは私どもも、本筋であれば県道のバイパス。ただ後の管理は、今度は市道が新しくなりますので。今までどおり旧道は県道のままでありますから非常に管理もしやすいかなという思いもしております。このあたりは行政の枠にとらわれることなく、市民生活、安全を第一と考えて取り組む次第であります。

【記者】 もう2点確認なんですけれども、今後の手続としては、議会に対してまず、3月の議会になると思いますけれども、市道の認定の承認が必要ですよ。ということは、新しくつくるバイパス道というのは市道になって、管理は市がやって、旧来の県道というのは県管理のまま。

【市長】 はい。

【記者】 あともう1点、事業費はまだ概算、分からないでしょうけれども、そもそも3・4号機の増設に関連して端緒が始まった事業だと思いますので、考え方としては日本原電株に負担してもらうという考え方もあると思いますけれども、それについてはどうお考えですか。

【市長】 協力していただきます。

【記者】 ベースとしてはどう考えていらっしゃるでしょうか。協力していただく形としてはどういうことがあり得るとお考えですか。

【市長】 強力な協力をしていただきます。

【記者】 今の解釈としては、当然、要するに日本原子力発電株に負担をお願いすることもあるというお考えでよろしいんですか。

【市長】 協力していただきます。

【記者】 関連で伺いたいんですけども、日本原電さんはお金を出す協力というのはもうオーケーしているんですか。

【市長】 これはもう日本原電さんの協力がなしにはできない事業でありますので、それはもうちゃんとお願ひしてございます。

【記者】 分かりました。

あと、市が整備するというのはいつごろ決まったのか。あと正式に決まったということでもいいんですか。

【副市長】 交渉は、先ほど申し上げましたように9月の議会でいろんな説明をさせていただいた中で、その後12月から今年の1月にかけてずっと、これは長い年月をかけておりますので、議員の先生方とかいろんな方が、あるいは地元の方々、区長さんとか含めていろんな方々が関係していますので、そういう方々のご理解をまず得ると。三者だけで勝手に進むような話ではないと思われましたので、そこら辺の話も含めて協議してきたということでございます。1月の上旬から中旬にかけて、ほぼ三者及び関係者である程度の合意ができたという形でございます。

【記者】 同じ件で恐縮なんですけれども、勉強不足なんですけれども、そもそも1975年ぐらいにこのバイパス整備の話が住民側からやってくれという話が出されたと思うんですけども、これは周遊道路と西浦のバイパスセットで、避難道路としてつくってくれと。最初はそういう話だったんですか。

【市長】 もちろん私も原子力とのつき合いも相当長うございますので。それと、ちょうど半島の先に、かなり立石のほうから白木にかけて、そして美浜町にもかけてたくさん、今7基あるわけでございます。またそこに2基が増えてくるという状況の中で。増える以前の中で、要するに片側しか行けんというのは非常に心配だと。要するに、風向きによってはこっちにも逃げないかん場合あるし、こっちにも逃げられるということになると、どうしても周遊道路というのは欲しいという声は。要するに、あそこに発電所ができた時点からそういう声は上がっていたようであります。そういうことについて、先ほど言いました災害対策上、私どもにとっても必要だなということは認識はしていたんですが、なかなか予算の面とかいうことがありまして長引いていたんですけれども、ようやく今のこの段階にまで来れたんじゃないかなということで喜んでいますが、恐らくもう少し前からそういう話、要するにあそこに原子力発電所というものが立地をしてきた時点。すぐその後には美浜のほうも始まりまして、また白木にももんじゅもできたわけでありますので、かなり前からそういう地元の声というのはあったように思っています。

【記者】 周遊のほうと、あと西浦バイパスのほうセットで、何かそういうふうには、同じタイミングでやってくれみたいな。

【市長】 そうです。やはり同じように西浦バイパスのほうも、先ほど言いましたけれどもかなり曲がりくねったところの部分もありますし、冬、今は少し気温も変わりましたけれども、あの当時は凍結して大変動きにくかった道路でもあったわけでありますので、そういう改善ということは当初から出ておりました。

【記者】 さらに西浦の関連で。三者の、県、市、日本原電株の覚書というのは、年度内にはもう結ぶ予定なんですか。

【副市長】 覚書になるのか確約というような形、何らかの形で紙に残してやっていきたいというふうには思いますけれども、市道認定の審議会の議決も必要でございますので、なるべく速やかに三者でそういうものを取り交わしたいなというふうに思っています。

【記者】 ということは、3月議会が終わった後、速やかにという理解なんですけれども、それでよろしいのかということと、あと、市の新年度予算にこれに関する調査費あるいは準備に係るような予算というのが入ってはくるのでしょうか。

【副市長】 それは当初予算には盛り込んでいません。市道認定の議案だけです。

調査自身は日本原電さんがかなりやられていると思います。そこら辺のことも少し引き継ぎは受けなければならないというふうに思っています。

【記者】 いや、調査というのはボーリングとかそういう物理的なものではなくて、例えば用地買収とかに係る関連、それに住民説明とか、そういったものにも多少は予算的なものはつくのかなと思ったんですけれども。

【副市長】 当然、丈量測量とかそういう形になってくればお金が要りますので、それはまだ今の段階においてはやりとりを何もしていませんので、当初予算では計上されてない。その後は6月とか9月とか、少なくともそういうレベルのスピードだということでご理解いただきたいと思います。

【記者】 結果的に敦賀半島の周遊道路のほうは県が持つと。県の道路課のほうにも聞きまされたけれども、まだ工期とか未定だけれども、9.4キロの延長を大体120億円ぐらいかけてやっていくと。あとはもう要するにいつやっていくかという話だけになると思います。やはり半島は、あっちがふげんともんじゅの側というのがつながっていないと大変不便だと思いますし、あのバイパスができないとやっぱりいろいろ交通量の問題があると思います。敦賀半島を管轄に持つ市長として、一応これ自体前進はしたと結果的に言えると思いますが、そのことについてはどうお考えですか。

【市長】 これはかなり大きな前進。先ほどの話ではありませんけれども、30年以上前から地元の皆さん方に非常に要望をいただいていたことでもありますし、また、道路というの

は非常に生活道路もありましょう、いざというときの道路もありますけれども、観光という面でも活用できる部分もございますので、仮に周遊する道路ができれば観光面でもうまく活用して、敦賀半島ぐるっと周遊バスというやつもできるかもしれませんし、そういうものも生かしていくことよっての地域の活性化も促進できるのかなということで、いろんな面で期待はいたしております。

【記者】 関連してかどうか分かりませんが、1点だけ確認したいことがあります。市長が全原協の会長をお務めになられていて、ほかの原発立地のリーダーたる敦賀市は原子力事業者からの寄附については原則的に公開するという方針を表明されていますが、今現在もしくは今後、それはお変わりないということよろしいですか。

【市長】 それは変わりません。

【記者】 話は変わりますけれども、JR敦賀駅舎の改築の件ですが、当初予算への関連費用、実施設計の費用というのを、やはり今回当初予算の盛り込みというのは断念ということなのか。そうならば、その理由はどんなところにあるんですか。

【市長】 断念というより、やはりもうちょっと調整したいという思いで今回予算は計上いたしません。といいますのは、新幹線も恐らくこの年度末にははっきりしますし、恐らく前、政府・与党PTで決めていただいた案で出てくるというふうに私どもは確信をいたしているわけでありまして。そういう観点から、敦賀の駅は。ただ、ちょっと時間的な問題はあるんですけれども、どういう形が本当にいいのかと。リニューアルで本当にいいのかなという意見も、これは決まった以上は出てきますし。それと在来線を本当にまとめて、ある程度新幹線駅とまとめられるのかということも研究をしなくてはなりません。それも非常に現時点では難しいんです。あれだけの線路を全部動かしてその土地をといいますと莫大なお金がかかりますので、そういうことも含めるとやはり調整をしたい。

バリアフリー法に関してはまだ少し時間があるということでもありますから、もう少ししっかり。恐らく今回の議会の中でもそのことについては議員の皆さん方からもいろんなご意見も出るというふうに存じますから、そういうことをしっかりと聞きをして、私も常々言っていますように、議会の皆様さん方と十分に議論を交わしながら、やはりみんなである程度納得した方向性で行くのが一番良いというふうに思いますから、そういう意味で少し調整のための時間をいただきたいということで今回見送ったわけです。これは6月の補正で出せるか、また9月の補正で出せるかは、今ははっきりは言いませんけれども、そういう状況であります。

【記者】 今の調整ということは、具体的には国土交通省なりJRとも協議するというか、どう考えているのか見極めるとか、あと、例えばこっこの市議会、12月議会だと反対とか疑問とか結構目立ちましたけれども、議会との調整ということも含まれる調整なんですか。

【市長】 そうですね。非常にこれは私どもも、例えば一般的な公共施設ですと市が所有して行って、これは議会の調整なりである程度済みますけれども、今回は国も入ってきますし、やはり県もこれは大きな支援をいただかなくてはできない事業でありますし、それに民間のJRさんが入ってくる。あとは市民の思い。これは議会の皆さん方が代弁して言ってくれるというふうに思いますから、これだけの調整があるなということが前回の議会でもよく分かりましたし、またいろんな話し合いをする中でも、これはもう少し時間をかけていったほうがいいという結論になりましたので、今回見送ったところであります。

【記者】 ちょっと聞き違いかもしれないですけども、駅部の認可に関しては、年度末にははっきりととおっしゃいましたか、年末ですか。

【市長】 年末やね。年度末は早いね。

【記者】 今、駅舎絡みでもいろんな市民の声を聞いていると、河瀬さんの、いわゆる市全体のイメージというか、どういうふうにもちづくりをしていきたいんだというのが分からないと僕の周りでは聞くんですね。駅舎、駅周辺のところのイメージ、例えば国道8号線の空間利用の問題とか、船だまり周辺のいろんな再生の問題とか個別ばらばらには動いているんですけれども、河瀬色をもちづくりにどういうふうにして反映させるのかという大方針がちょっとなかなか見えにくいというご意見を聞くので、事務方の方、皆さんはいろいろ個別案件については今みたいに対応はされているんでしょうけれども、こういうま

ちづくりをしていきたいというのが、それぞれ市長のイメージが欲しいなという印象があります。特に今年にはいろんな意味で、国への申請も含めてまちづくり元年というふうなところに多分商工会議所さんも思って動いておられるので、そういう意味では、しっかりしたシンボリックな何かが欲しいなど。河瀬さんならおもしろいことを考えてもらえるのかなと思っているので、その辺、それぞれエリアが広いのであれなんですけれども、全体のイメージをちょっと教えていただけませんか。

【市長】 基本的には第5次総合計画にあります「世界とふれあう港まち」。港まち敦賀である陸の玄関口であるということをイメージをしながら、やはり多くの人が集ってもらわなくてはならん。そのためには便利で、これから高齢化社会を迎えた中でバリアフリーもしっかりやって、多くの皆さん方が出入りする一つの玄関口としていいものにしたいという思いは十分持っていますし。ただそういう中に、先ほど言いましたいろんな新幹線問題が入ってきました。また、うちのところは特にJRさんの地面がたくさんあるところでもありますので、そういう難しい点がありますから少し市民の皆さん方には見えにくいという点もあります。そのために駅西土地地区画整理事業を並行して行っている。これから、私ども今考えておりますのは、新幹線駅と在来線の駅は少し離れますけれども、駅東土地地区画整理をやらなくてはならんというふうに今考えております。要するに、新幹線口、在来線口というどこのところでもある一つのつくりなんですけれども、そういうような方向性で、例えばでいうと名古屋の駅なんかはちょうど新幹線がこっちにあり、かなりあそこはいろんな線路が入っていますけれども、あそこで大体200メートルぐらい新幹線駅から在来線の駅まで200メートル、もう少しありますか、それぐらいの距離はありますけれども、敦賀の場合ですと駅の間は少し空間なり線路が残るかもしれませんけれども、そういう意味で全体を、今の現在ある駅舎だけを駅というふうにとらえるんじゃなくて、新幹線まで来る部分全体を一つの駅というふうな観点でとらえたまちづくり。それは東側にもアクセスがしっかりできるような形のイメージを持ったものにしたいというふうに思っています。

これはまたこれからいろんな議論をいただかなくてはならんというふうに考えておりまして、駅などもいろんな意見が出ましたけれども、逆に言いますと、それなら橋上駅でもいけるんじゃないかという案も出てまいりますので、そこらはしばらくお時間をいただいてしっかりとしたものにしてほしいという思いは持っています。

【広報広聴課長】 予定の時間がまいりましたので、これにて2月定例記者会見を終わらせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

午後2時30分 終了